

令和3年度学校経営計画表

1 学校の現況

学校番号	5	学校名	県立日立工業高等学校					課程	全日制		学校長名	吉澤 和彦				
教頭名	古川 博文										事務長名	岩下 豊				
教職員数	教諭	42	養護教諭	1	常勤講師	3	非常勤講師	1	実習教諭, 実習講師, 実習助手	14	事務職員	3	技術職員等	3	計	67
生徒数			1年		2年		3年		4年		合計		合計クラス数			
	小学科		男	女	男	女	男	女	男	女	男	女				
	機械科		64	0	67	2	70	1			201	3	6			
	電気科		32	1	31	0	34	0			97	1	3			
	情報電子科		36	1	30	3	37	1			103	5	3			
	工業化学科		18	2	19	3	29	1			66	6	3			

2 目指す学校像

- ・工業技術の基礎・基本を重視するとともに、ものづくり等の体験的な学習や資格取得等を推進して、技術者としての感性と確かな力を育む学校
- ・教職員が一致協力して、心身両面調和のとれた教育に努め、社会人としてのマナーや態度を身につけた健康的で人間性豊かな人材を育む学校
- ・保護者や地域との連携・協力を努め信頼と期待に応える開かれた学校

3 現状分析と課題（数量的な分析を含む。）

項目	現状分析	課題
学習指導	一部には、中学校までに学んだ内容が定着していない生徒や、学習に対する興味関心が低く、無気力のまま授業に臨み成績不振に陥るなどの悪循環となっている生徒が見受けられる。	基礎基本の定着を如何に図るか、興味関心をどう引き出すか、家庭学習も含め学習習慣をどのように付けるか。
進路指導	概ね就職が7割、進学が3割であり、就職内定率は100%である。進学については学校推薦型選抜が中心であるが、専門高校推薦や総合型選抜で国公立大学を目指す生徒もいる。	就職については必要な基礎学力を身につけさせ、進学については早い時期から強い意識を持たせ、希望に沿った学習指導を行い、学力を育てていくことが必要とされる。
生徒指導	基本的な生活習慣や公共マナー等規範意識が十分身につけていない生徒が若干見られる。近年はスマートフォン等を介した情報交換によるトラブルが見受けられる。	立哨指導や容姿指導等の機会をとおして規律ある生活態度や規範意識を育て、スマートフォン等の適切な使用方法やトラブル回避能力を身に付けさせること。
特別活動	部活動の成果が出てきている一方、HR活動、生徒会活動、学校行事等への取組みがやや低調である。	部活動加入率の増加とさらなる活性化。 計画的なHR活動の実施、生徒会活動や学校行事等への生徒の自主的・積極的な参加の推進。 キャリア教育に関わる活動について、学びのプロセスを記述し振り返ることができる教材の作成。

働き方改革	生徒や保護者への対応が多くなっている一方で、事務処理等の仕事が増加傾向にあり、超過勤務になっている。	書類作成等の事務処理や各会議等の効率化。
-------	--	----------------------

4 中期的目標

- 1 生徒一人一人の個性を生かし伸ばす学習指導を工夫し、学力の向上を図る。
- 2 生活指導や特別活動を充実させ、社会人として必要なマナーや態度を身につけさせるとともに、豊かな人間性・社会性を育む。
- 3 生徒に将来の夢や希望を抱かせるとともに、生徒の多様なニーズに対応した進路指導の充実を図る。
- 4 学校の活性化を図り、地域からの信頼と期待に応え、本校の特色化を一層推進する。
- 5 本校の特色や魅力を、中学生やその保護者、地域の人たちに理解されるよう積極的な情報発信に取り組む。
- 6 身近な仕事から効率化できる仕事を選定し、超過勤務時間の削減に取り組む。

5 本年度の重点目標

重点項目	重点目標
学力の向上	① 授業研究等を通して、分かる授業・主体的に取り組む授業の実践に取り組む。 ② 基礎学力定着のための指導に取り組む。 ③ 自宅学習の必要性を意識させる指導に取り組む。
豊かな人間性・社会性の育成	④ 1学年・2学年の道徳教育に計画的に取り組む。 ⑤ 3S（整理・整頓・清掃）運動を展開し、生活・学習環境の改善に努める。 ⑥ 基本的生活習慣の定着と規範意識の高揚、公共マナーの向上を図りながら、責任ある社会の一員としての自覚を促す指導に努める。
進路指導の充実	⑦ 生徒に夢や希望を抱かせるとともに、指導を工夫する。 ⑧ キャリア教育に努め、勤労観・職業観を育成し、進路未定で卒業する生徒をなくす。 ⑨ 進学希望者の希望実現及び国公立大学等への進学実現に向けて取り組む。
本校教育の特色化	⑩ インターンシップ・デュアルシステムの一層の充実を図る。 ⑪ 各部間の連携を取り合い、部活動の活性化と強化を図る。 ⑫ ジュニアマイスター顕彰制度を活用するなど資格取得の推進を図る。
積極的な情報の発信	⑬ ホームページの適時・適切な更新に努め、最新情報を提供する。 ⑭ 生徒の顕著な活動については、新聞や広報誌等での広報に努める。 ⑮ 授業公開・中学生体験学習・中学校への説明会等での広報活動に努める。
働き方改革の推進	⑯ 仕事内容の見直しを行い、仕事の効率化に取り組む。